

# 平成24年度以降の取り組みについて

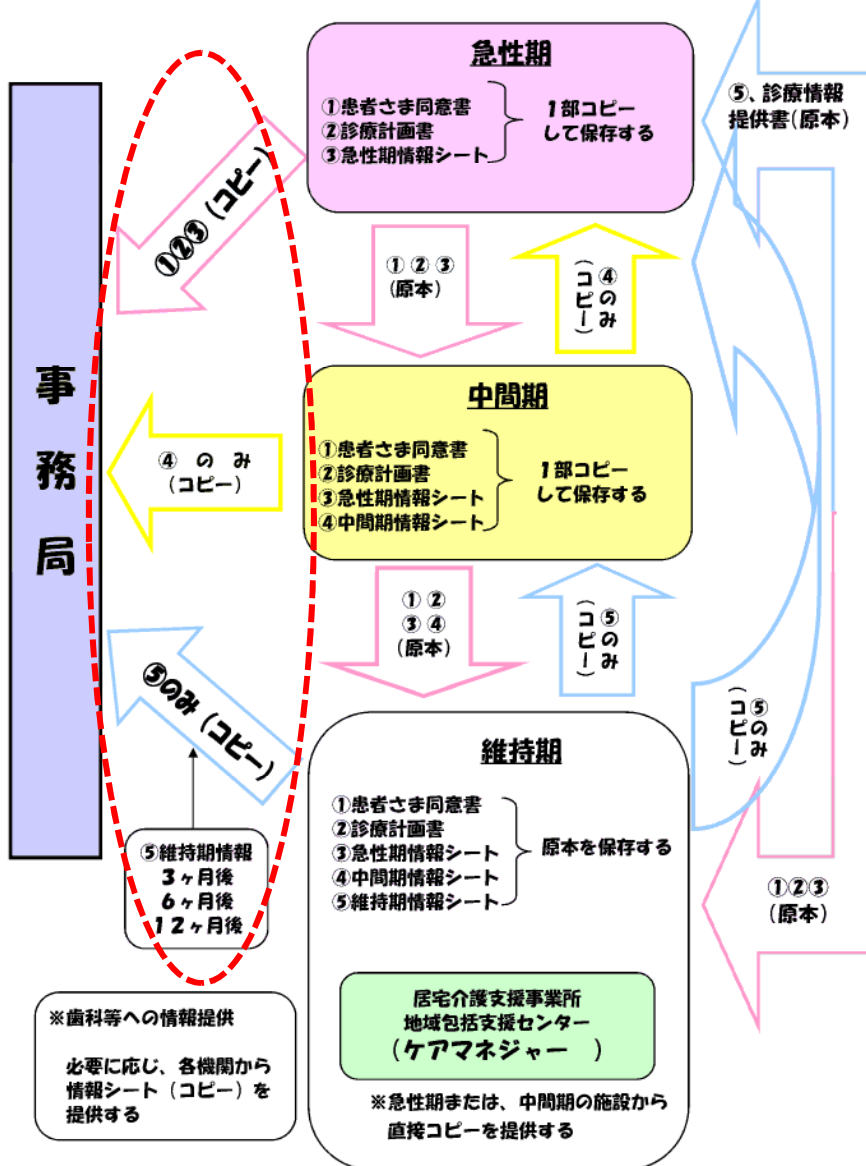
(平成23年度第2回協議会において下線部修正)

- 1 急性期、中間期、維持期の関係機関の連携強化
  - ・関係機関は、連携パスの運用を通じて連携を強化する。
  
- 2 北部圏域脳卒中地域連携協議会
  - ・保健・医療・福祉の切れ目ない体制の充実のために必要な事項を協議。
  
- 3 北部圏域脳卒中地域連携協議会幹事会(現在の作業部会から改称)
  - ・協議会及び作業部会を構成している団体からメンバーを募集し再編。
  - ・連携パス運用状況の把握、協議会の運営に関する事項の調整等を行う。
  
- 4 事務局
  - ・当分の間、北部保健所が行う。
  
- 5 連携パスのデータ管理
  - ・パスシートの管理とデータの一次集計は、各施設において行う。
  - ・全体集計及び比較分析等の二次集計は、事務局において行う。
  - ・事務局への連携パスシートの送付は、平成24年3月31日で終了。

平成24年4月1日～

# 現在の運用

## 大分県北部圏域脳卒中地域連携パスの運用



## 大分県北部圏域脳卒中地域連携パスの運用

